

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成30年12月21日
【中間会計期間】	第130期中（自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）
【会社名】	大阪印刷インキ製造株式会社
【英訳名】	THE OSAKA PRINTING INK MFG. CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山口 誠次
【本店の所在の場所】	大阪市平野区加美西二丁目8番31号
【電話番号】	06-6791-5664（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長代理 富澤 豊
【最寄りの連絡場所】	大阪市平野区加美西二丁目8番31号
【電話番号】	06-6791-5664（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長代理 富澤 豊
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第128期中	第129期中	第130期中	第128期	第129期
会計期間	自 平成28年 4月1日 至 平成28年 9月30日	自 平成29年 4月1日 至 平成29年 9月30日	自 平成30年 4月1日 至 平成30年 9月30日	自 平成28年 4月1日 至 平成29年 3月31日	自 平成29年 4月1日 至 平成30年 3月31日
売上高 (百万円)	2,898	2,800	2,772	5,776	5,597
経常利益 (百万円)	190	165	59	382	295
中間(当期)純利益 (百万円)	120	104	37	273	207
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-	-	-
資本金 (百万円)	100	100	100	100	100
発行済株式総数 (株)	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000
純資産額 (百万円)	3,188	3,529	3,632	3,388	3,622
総資産額 (百万円)	4,645	4,904	5,215	4,833	4,941
1株当たり純資産額 (円)	1,594.42	1,764.67	1,816.19	1,694.08	1,811.41
1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	60.12	52.00	18.90	136.65	103.90
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	5.00	5.00
自己資本比率 (%)	68.6	72.0	69.6	70.1	73.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	116	108	156	208	311
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	43	58	281	99	94
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	120	78	239	101	139
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (百万円)	516	542	764	571	649
従業員数 (人)	201	194	195	193	192
(外、平均臨時雇用者数)	(3)	(3)	(3)	(4)	(3)

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当中間会計期間の期首から適用しており、前中間会計期間及び前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容に重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

当社は、印刷用インキ事業の単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

平成30年9月30日現在

事業部門の名称	従業員数(人)
製造・技術部門	107(1)
販売部門	74(1)
管理部門	14(1)
合計	195(3)

(注)従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、当中間会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等若しくは経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更はありません。

また、新たに定めた経営方針・経営戦略等若しくは指標等はありません。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

また、新たに生じた事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

2【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当中間会計期間の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前事業年度末の数値で比較を行っております。

(1) 経営成績等の状況の概要

当中間会計期間における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当中間会計期間におけるわが国の経済は、緩やかな回復基調が継続したことにより、設備投資や所得環境の改善など企業活動の持ち直しが見られたものの、個人消費の回復は緩やかなものにとどまり、また、原材料価格の上昇や海外経済の不安定要因など依然として先行きは不透明な状況が続きました。

印刷インキ業界におきましては、原油価格の上昇により原材料価格が高騰する中で、パッケージ関連の堅調な需要に支えられました。

このような状況のもと当社では、主力製品である食品、薬品や日用雑貨関係などのパッケージ用のグラビアインキは比較的好調でありましたが、フレキソインキは夏場の天候不順や自然災害などの影響により販売数量が減少しました。また、利益面につきましては、原材料高の影響を大きく受けた一方で、販売価格の改定の遅れなどが影響しました。この結果、当中間会計期間の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

(a) 財政状態

当中間会計期間末の総資産は、52億1千5百万円で、前事業年度末に比べ2億7千4百万円の増加となりました。

(b) 経営成績

当中間会計期間の売上高は、27億7千2百万円（前年同期比1.0%減）となりました。また、利益につきましては、営業利益は4千7百万円（前年同期比69.0%減）、経常利益は5千9百万円（前年同期比63.7%減）、中間純利益は、3千7百万円（前年同期比63.7%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税引前中間純利益が5千9百万円で、中間期末残高は7億6千4百万円となりました。前中間会計期間末に比べ2億2千1百万円の増加となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、1億5千6百万円（前年同期比44.6%増）となりました。これは主に、税引前中間純利益、売上債権の減少、退職給付引当金の増加による資金の増加であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、2億8千1百万円（前年同期比378.8%増）となりました。これは主に有形固定資産の取得による資金の減少であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、2億3千9百万円（前年同期は7千8百万円の使用）となりました。これは主に長期借入金の借入によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

当社は、印刷用インキ事業の単一セグメントであるため、生産・受注及び販売の実績については、品種別に記載しております。

(a) 生産実績

区分	当中間会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)	前年同期比(%)
オフセット関連 (百万円)	78	66.5
グラビア関連 (百万円)	1,556	98.8
フレキソ関連 (百万円)	521	98.6
合計 (百万円)	2,156	97.1

(注) 1. 金額は、平均販売価格により表示しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(b) 商品仕入実績

区分	当中間会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)	前年同期比(%)
オフセット関連 (百万円)	218	103.2
グラビア関連 (百万円)	239	109.9
フレキソ関連 (百万円)	57	107.0
合計 (百万円)	516	106.7

(注) 1. 金額は、仕入価格により表示しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(c) 受注実績

当社は、需要予測に基づく見込生産を行っているため、該当事項はありません。

(d) 販売実績

区分	当中間会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)	前年同期比(%)
オフセット関連 (百万円)	338	91.5
グラビア関連 (百万円)	1,847	100.6
フレキソ関連 (百万円)	587	98.7
合計 (百万円)	2,772	99.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の中間財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。この中間財務諸表の作成に当たりまして、採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 中間財務諸表等 (1) 中間財務諸表 注記事項 重要な会計方針」に記載のとおりであります。これらの見積りについては合理的に判断しておりますが、見積りには不確実性を伴い、従いまして、将来生じる実際の結果と異なる可能性がありますのでご注意ください。

当中間会計期間の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(a) 財政状態

当中間会計期間末の総資産は、52億1千5百万円で、前事業年度末に比べ2億7千4百万円の増加となりました。これは、主に現金及び預金の増加、たな卸資産の増加及び建設仮勘定の増加によるものであります。

負債合計は、15億8千3百万円で、前事業年度末に比べ2億6千4百万円の増加となりました。これは、主に長期借入金の増加及び退職給付引当金の増加によるものであります。

純資産は、36億3千2百万円で、前事業年度末に比べ9百万円の増加となりました。これは、繰越利益剰余金の増加によるものであります。

(b) 経営成績

当社は、印刷用インキの販売競争が激化する中で、食品、薬品や日用雑貨関係などのパッケージ用のグラビアインキは比較的好調でありました。しかしながら、フレキソインキは夏場の天候不順や自然災害などの影響を受け、その他一部の不採算製品の統廃合による販売数量の減少により、当中間会計期間の売上高は、27億7千2百万円（前年同期比1.0%減）となりました。また、売上構成の改善、経費削減に努めましたが、原材料高の影響を大きく受けたことにより、営業利益は4千7百万円（前年同期比69.0%減）、経常利益は5千9百万円（前年同期比63.7%減）、中間純利益は3千7百万円（前年同期比63.7%減）となりました。

(c) キャッシュ・フロー

当中間会計期間のキャッシュ・フローの分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社の資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりであります。

当社の運転資金需要のうち主なものは、生産活動に必要な原料費、労務費、経費と販売活動に必要な商品仕入、販売費及び一般管理費であります。また、設備資金需要としましては、主に工場の機械装置等の更新のための購入であります。

当社の運転資金につきましては、内部資金より充当し、不足が生じた場合は長期借入金により調達を行っております。

なお、平成31年2月完成予定の大山田工場の工場兼技術棟及び生産設備・試験設備の資金約4億5千5百万円につきましては、既に2億4千5百万円支出しており、今後の資金につきましては、金融機関からの長期借入金より調達できる見通しであります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当中間会計期間の研究開発活動は、印刷業界の市場ニーズにタイムリーに対応する中で、独自性のある研究開発による、特に環境をテーマとした製品の開発を行っております。

研究開発費の総額は8千6百万円であります。

製品種別ごとの研究開発活動を示すと、次のとおりであります。

(オフセット関連)

枚葉オフセットインキ及びUVインキの半製品の集約を図り、生産効率化と品質安定化に取り組みました。

研究開発費の金額は、7百万円であります。

(グラビア関連)

主力製品であるポリオレフィン用、アルミ箔用グラビアインキの品質の向上に取り組みました。また、ライスインキや植物由来インキなどの環境対応インキの開発に取り組みました。

研究開発費の金額は、5千1百万円であります。

(フレキソ関連)

主力製品である段ボール用フレキソインキの品質の向上に取り組みました。また、フィルム用水性インキ、機能性ニス及び植物由来インキの開発に取り組みました。

研究開発費の金額は、2千7百万円であります。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当中間会計期間において、前事業年度末において計画中であった重要な設備の新設について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数 (株) (平成30年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成30年12月21日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,000,000	2,000,000	非上場	単元株制度を採用しておりません。
計	2,000,000	2,000,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年4月1日～ 平成30年9月30日	-	2,000,000	-	100	-	-

(5) 【大株主の状況】

平成30年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
東洋インキSCホールディングス株式会社	東京都中央区京橋三丁目7番1号	200	10.00
大同生命保険株式会社	大阪市西区江戸堀一丁目2番1号	155	7.75
加藤 康伸	堺市西区	117	5.88
小谷野 祐子	堺市西区	99	4.99
キクチカラー株式会社	東京都板橋区舟渡二丁目4番1号	75	3.77
山口 誠次	奈良県生駒郡斑鳩町	64	3.21
大阪印刷インキ中部販売株式会社	名古屋市中区栄二丁目16番1号	55	2.75
加藤 紀子	堺市西区	54	2.74
加藤 隆伸	堺市西区	54	2.70
加藤 順子	堺市西区	50	2.50
計	-	926	46.32

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,000,000	2,000,000	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	2,000,000	-	-
総株主の議決権	-	2,000,000	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）の中間財務諸表について、ネクサス監査法人による中間監査を受けております。

3．中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成していません。

1【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,014	1,129
受取手形	5,531	5,481
売掛金	782	754
たな卸資産	439	462
その他	9	6
貸倒引当金	21	21
流動資産合計	2,755	2,813
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,246	1,245
土地	2,107	2,107
建設仮勘定	-	264
その他(純額)	113	118
有形固定資産合計	1,673	1,909
無形固定資産		
	47	45
投資その他の資産		
投資有価証券	2,394	2,367
その他	71	80
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	464	448
固定資産合計	2,185	2,402
資産合計	4,941	5,215
負債の部		
流動負債		
買掛金	673	669
1年内返済予定の長期借入金	288	274
リース債務	1	1
未払法人税等	34	22
賞与引当金	131	132
その他	127	310
流動負債合計	1,057	1,006
固定負債		
長期借入金	255	231
リース債務	1	1
退職給付引当金	191	244
役員退職慰労引当金	12	12
固定負債合計	261	577
負債合計	1,318	1,583

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	100	100
利益剰余金		
利益準備金	25	25
その他利益剰余金		
別途積立金	2,215	2,215
繰越利益剰余金	1,100	1,127
利益剰余金合計	3,340	3,367
株主資本合計	3,440	3,467
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	182	164
評価・換算差額等合計	182	164
純資産合計	3,622	3,632
負債純資産合計	4,941	5,215

【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
売上高	2,800	2,772
売上原価	2,100	2,149
売上総利益	700	623
販売費及び一般管理費	545	575
営業利益	154	47
営業外収益	1 11	1 13
営業外費用	2 0	2 0
経常利益	165	59
特別損失	3 2	3 0
税引前中間純利益	162	59
法人税等	4 58	4 21
中間純利益	104	37

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	利益剰余金				株主資本合計
		利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
			別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	100	25	2,215	902	3,142	3,242
当中間期変動額						
剰余金の配当				10	10	10
中間純利益				104	104	104
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					-	-
当中間期変動額合計	-	-	-	94	94	94
当中間期末残高	100	25	2,215	996	3,236	3,336

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	145	3,388
当中間期変動額		
剰余金の配当		10
中間純利益		104
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	47	47
当中間期変動額合計	47	141
当中間期末残高	193	3,529

当中間会計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	利益剰余金				株主資本合計
		利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
			別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	100	25	2,215	1,100	3,340	3,440
当中間期変動額						
剰余金の配当				10	10	10
中間純利益				37	37	37
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					-	-
当中間期変動額合計	-	-	-	27	27	27
当中間期末残高	100	25	2,215	1,127	3,367	3,467

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	182	3,622
当中間期変動額		
剰余金の配当		10
中間純利益		37
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	18	18
当中間期変動額合計	18	9
当中間期末残高	164	3,632

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	162	59
減価償却費	50	49
貸倒引当金の増減額（は減少）	0	0
受取利息及び受取配当金	4	4
支払利息	0	0
売上債権の増減額（は増加）	95	77
たな卸資産の増減額（は増加）	2	22
仕入債務の増減額（は減少）	5	4
退職給付引当金の増減額（は減少）	7	53
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	1	0
有形及び無形固定資産除却損	2	0
その他	27	22
小計	155	186
利息及び配当金の受取額	4	4
利息の支払額	0	0
法人税等の支払額	50	33
営業活動によるキャッシュ・フロー	108	156
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	30	30
定期預金の払戻による収入	30	30
有形固定資産の取得による支出	19	279
無形固定資産の取得による支出	37	-
投資有価証券の取得による支出	1	1
その他	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	58	281
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	318
長期借入金の返済による支出	68	69
配当金の支払額	9	9
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	78	239
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	28	114
現金及び現金同等物の期首残高	571	649
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 542	1 764

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産

商品、原材料

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

製品、仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、建物並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 5～38年

機械及び装置 2～10年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に退職給付に係る中間期末自己都合要支給額（中小企業退職金共済制度からの給付額を除く。）を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく中間期末要支給額を計上しております。

4. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当中間会計期間の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」55百万円と、「固定負債」の「繰延税金負債」29百万円は相殺して、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」25百万円に組み替え、「その他」71百万円に含めて表示しております。

(中間貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	2,801百万円	2,828百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
建物	415百万円	402百万円
土地	912	912
投資有価証券	222	200
計	1,550	1,515

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
長期借入金(1年内返済予定金額を含む)	144百万円	393百万円

3 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

4 受取手形裏書譲渡高

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
受取手形裏書譲渡高	772百万円	824百万円

5 中間会計期間末日満期手形

中間会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間会計期間末日満期手形が中間会計期間末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
受取手形	33百万円	17百万円

(中間損益計算書関係)

1 営業外収益の主要項目は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
受取利息	0百万円	0百万円
受取配当金	4	4

2 営業外費用の主要項目は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
支払利息	0百万円	0百万円

3 特別損失の主要項目は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
有形固定資産除却損	2百万円	0百万円

4 税金費用については、簡便法による税効果会計を適用しているため、法人税等調整額は法人税等に含めて表示しております。

5 減価償却実施額は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
有形固定資産	44百万円	42百万円
無形固定資産	5	6

(中間株主資本等変動計算書関係)

・前中間会計期間(自平成29年4月1日至平成29年9月30日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(千株)	当中間会計期間増加株式数(千株)	当中間会計期間減少株式数(千株)	当中間会計期間末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	2,000	-	-	2,000
合計	2,000	-	-	2,000
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2.配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	10	5.0	平成29年3月31日	平成29年6月29日

・当中間会計期間(自平成30年4月1日至平成30年9月30日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(千株)	当中間会計期間増加株式数(千株)	当中間会計期間減少株式数(千株)	当中間会計期間末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	2,000	-	-	2,000
合計	2,000	-	-	2,000
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2.配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月28日 定時株主総会	普通株式	10	5.0	平成30年3月31日	平成30年6月29日

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
現金及び預金	907百万円	1,129百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	365	365
現金及び現金同等物	542	764

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

主として、警備用監視カメラシステム(工具、器具及び備品)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。
 なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注）2.を参照下さい。）。

前事業年度（平成30年3月31日）

	貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
(1) 現金及び預金	1,014	1,014	-
(2) 受取手形	531	531	-
(3) 売掛金	782	782	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	393	393	-
資産計	2,721	2,721	-
(1) 買掛金	673	673	-
(2) 長期借入金(*1)	144	144	0
(3) リース債務(*2)	3	3	0
負債計	820	820	0

(*1)長期借入金には1年以内返済予定金額を含めております。

(*2)リース債務には流動負債に属する金額を含めております。

当中間会計期間（平成30年9月30日）

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	1,129	1,129	-
(2) 受取手形	481	481	-
(3) 売掛金	754	754	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	367	367	-
資産計	2,732	2,732	0
(1) 買掛金	669	669	-
(2) 長期借入金(*1)	393	392	1
(3) リース債務(*2)	2	2	0
負債計	1,065	1,063	1

(*1)長期借入金には1年以内返済予定金額を含めております。

(*2)リース債務には流動負債に属する金額を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 買掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金及び(3) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
非上場株式	0	0

非上場株式については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(有価証券関係)

その他有価証券

前事業年度(平成30年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	382	103	279
小計	382	103	279
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	11	11	0
小計	11	11	0
合計	393	114	279

当中間会計期間(平成30年9月30日)

区分	中間貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	367	115	251
小計	367	115	251
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
合計	367	115	251

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、印刷用インキ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

	オフセット関連	グラビア関連	フレキソ関連	合計
外部顧客への売上高	370	1,835	595	2,800

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略していません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当中間会計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

	オフセット関連	グラビア関連	フレキソ関連	合計
外部顧客への売上高	338	1,847	587	2,772

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略していません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり純資産額並びに 1 株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成30年 3月31日)	当中間会計期間 (平成30年 9月30日)
1 株当たり純資産額	1,811.41円	1,816.19円

	前中間会計期間 (自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成30年 4月 1日 至 平成30年 9月30日)
1 株当たり中間純利益金額	52.00円	18.90円
(算定上の基礎)		
中間純利益金額 (百万円)	104	37
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る中間純利益金額 (百万円)	104	37
普通株式の期中平均株式数 (株)	2,000,000	2,000,000

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第129期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）平成30年6月29日近畿財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成30年12月14日

大阪印刷インキ製造株式会社

取締役会 御中

ネクサス監査法人

代表社員 公認会計士 蔭山 幸男 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 高谷 和光 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大阪印刷インキ製造株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第130期事業年度の中間会計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、大阪印刷インキ製造株式会社の平成30年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。